



令和7年度 尾道市職員採用候補者試験案内(後期)【F～I】

≪ 職務経験者対象・再挑戦者対象 ≫

尾道市試験委員会

- 尾道市では、多様な行政ニーズに対応していくために、**【人物重視】の採用候補者試験を実施**します。

【試験区分】

- F 事務職〔職務経験者対象〕
- G 技術職（土木）〔職務経験者対象〕
- H 事務職〔再挑戦者対象〕
- I 技術員（清掃等）〔再挑戦者対象〕

【対象年齢】

- 27歳から39歳まで
- 34歳から45歳まで
- 40歳から55歳まで
- 40歳から55歳まで

※「2 受験資格」で生年月日等の要件
をご確認ください。

≪ 受験申込受付期間 ≫ 9月5日（金）9時 から 9月24日（水）17時15分まで

≪ 第 一 次 試 験 ≫ 10月19日（日）

≪ 最 終 試 験 ≫ 11月下旬～12月上旬

24時間
申込可能

※受験申込は、インターネットによる申込のみとし、尾道市ホームページの「尾道市職員採用候補者試験受験申込」から受け付けます。

尾道市が求める職員像

～尾道創生への使命感を持ち、
果敢に挑戦し実現する職員～

自然の景観に恵まれ、古い歴史を持つ「尾道」を愛するとともに、
風土・個性を活かしながら新しい時代の「尾道」を創る使命感を
持ち、果敢に挑戦し実現する職員を求めています。

尾道市職員採用候補者
試験受験申込はこちら



尾道市役所 本庁舎



本庁舎から望む尾道水道



1 試験区分、採用予定人員及び職務概要

試験区分	採用予定人員	職務概要
F 事務職〔職務経験者対象〕	8人程度	□市長部局、上下水道局等において一般行政事務に従事
G 技術職（土木）〔職務経験者対象〕	1人程度	□市長部局、上下水道局等において建設工事の設計、調査、現場指導などの業務に従事
H 事務職〔再挑戦者対象〕	3人程度	□市長部局、上下水道局等において一般行政事務に従事
I 技術員（清掃等）〔再挑戦者対象〕	1人程度	□市長部局において、一般廃棄物の収集及び市所有の塵芥車による運搬に関する業務等に従事 ※ただし、将来においては、上記以外の技術員業務に従事する場合があります。

※ 試験区分HとIの〔再挑戦者対象〕は、就職氷河期世代を対象とした試験としています。

2 受験資格

次の要件を満たす人

（1）下表の年齢等に該当する人

試験区分	年齢等
F 事務職 〔職務経験者対象〕	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で 受験申込日において、民間企業等で3年以上の職務経験を有する人
G 技術職（土木） 〔職務経験者対象〕	昭和55年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で 受験申込日において、土木に関する設計、積算又は施工管理等について 民間企業等で3年以上の職務経験（施工管理のみは不可）を有する人の うち、次のいずれかに該当する人 ①1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する人 ②技術士（建設部門、上下水道部門、森林部門、水産部門、 農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る））又は 技術士補（建設部門、上下水道部門、森林部門、水産部門、 農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る））の資格 を有する人
H 事務職 〔再挑戦者対象〕	昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人 <u>※職務経験に関する要件はありません。</u>
I 技術員（清掃等） 〔再挑戦者対象〕	次のいずれにも該当する人 ①昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人 ②普通自動車運転免許（AT車限定を除く。）を有する人か 令和8年3月31日までに取得見込みの人 ③令和5年4月以降において、運転免許の停止・取消処分、1回の交通 違反点数が3点以上及び複数回交通違反の処分を受けていない人 <u>※職務経験に関する要件はありません。</u>

◇ 職務経験について

- 1 職務経験とは、民間企業（自営業を含む）又は団体等（官公庁、公社及び社団法人等を含む）において、1週間につき29時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた経験や、青年海外協力隊等で1年以上継続して活動していた経験を対象とします。
- 2 正社員以外の雇用形態（契約社員、派遣社員、アルバイト等）でも、週29時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間は該当します。
- 3 会社が解散などにより職歴を証明できる書類が準備できない場合は試験委員会までお問い合わせください。
- 4 複数の職務経験がある場合は通算することができますが、同一期間に複数箇所勤務した場合は、通算できるのはいずれか一つの職務経験のみです。

5 職務経験年数の確認のため、**最終合格後に職歴証明書を提出していただきます。**

なお、職歴が確認できなかった場合や職務経験年数など申込書の記載事項等が正しくないことが判明した場合には、合格・採用を取り消す場合がありますので、試験委員会までお問い合わせください。

(2) 地方公務員法第16条に定められている次のいずれにも該当しない人

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 尾道市の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

注：次に該当する日本国籍を有しない外国籍の人も受験できます。

ただし、外国籍の人については、公権力を行使する業務に従事する職又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

ア 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者（令和8年3月31日までに取得見込みの人を含む。）

イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に規定する特別永住者（令和8年3月31日までに取得見込みの人を含む。）

3 受験申込受付期間

令和7年9月5日（金）9時から 令和7年9月24日（水）17時15分まで

注：① 受験申込は、インターネットによる申込のみとします。

② 受験申込に関する詳細は、尾道市ホームページ上の「受験申込に係る手続・提出書類について」を確認してください。

4 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合 格 発 表
第一次試験	令和7年10月19日（日） 午前10時から開始 （9時受付開始）	尾道市立大学 尾道市久山田町1600番地2	令和7年11月5日（水） 市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者の申込サイトのマイページに結果を通知します。
最終試験	令和7年11月下旬～ 12月上旬 第一次試験合格通知の際、指定します。	尾道市役所 尾道市久保一丁目15番1号	令和7年12月下旬 市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者の申込サイトのマイページに結果を通知します。

注：自然災害等により、試験の延期又は開始時間の繰下げ等を行う場合は、試験日当日午前8時までに申込サイトのマイページにてお知らせしますので、確認してください。

5 試験の方法

試験は、次のとおり行います。

なお、「総合的選考（一能に秀でた人等）」に該当する場合は、実績等に応じた加点措置を行います。

【総合的選考（一能に秀でた人等）】

次の項目のいずれかに該当する実績等のある人については、実績等に応じた加点措置を行います。

※申請方法等は、尾道市ホームページ上の「受験申込に係る手続・提出書類について」を確認してください。

※高校以降の実績等を対象とします。

- ① TOEFL iBT 70点以上取得者、中国語検定(HSK)3級以上取得者等の高度な語学力・会話力を有する人又は社会福祉士、社会保険労務士、簿記検定2級以上等の資格を有する人等
- ② 芸術文化・スポーツ・学術等の活動で、全国大会出場・入賞等の優秀な実績がある人
- ③ 社会貢献活動の実績がある人（青年海外協力隊、消防団活動等）
- ④ その他、上記と同等の実績等がある人

【第一次試験】

		試験区分	試験内容		試験時間	
SPI3	基礎能力 総合試験	F 事務職〔職務経験者対象〕 G 技術職（土木）〔職務経験者対象〕 H 事務職〔再挑戦者対象〕	キャリア採用 向け 〔SPI3-G〕	文章等の意味の 理解力、数的処 理の力や論理的な 思考力等について の択一式筆記試 験	110分	午前又は午後
		I 技術員（清掃等）〔再挑戦者対象〕	高卒向け 〔SPI3-H〕			
	性格適性 試験	全試験区分	性格特徴、職務適性、組織適性 を把握する択一式筆記試験			
面接試験		全試験区分	集団面接		1グループ 約5分	午前又は 午後

- 注： ① 第一次試験までに、申込サイトのマイページを通じて、該当する試験方法ごとの受験順序を通知します。
 ② 受験票と筆記用具（HBの鉛筆数本・消ゴム）・時計を持参し、試験開始10分前までに来場してください。
 ③ 筆記試験問題は活字印刷文による出題となります。（受験上の配慮は行います。）
 ④ 試験時間中は、携帯電話・スマートフォンや通信機能・計算機能を備えた腕時計型ウェアラブル端末等電子機器の使用を禁止します。使用を確認した場合は、受験資格を失うことがあります。
 ⑤ 試験会場の駐車場は利用台数に限りがあり、混雑が予想されますので、可能な限り公共交通機関を利用してください。
 ⑥ 試験会場付近に飲食施設はありませんので、昼食を持参してください。

【最終試験】

試験方法	試験区分	試験内容	試験時間
集団討議	全試験区分	指定されたテーマについての討論	第一次試験合格者 に別途通知
面接試験	全試験区分	個別面接	

6 受験申込・受験票交付

- 申込・受験票印刷にあたっては、尾道市ホームページ上の「受験申込に係る手続・提出書類について」を確認のうえ、手続を行ってください。
- 次の場合は、尾道市総務部職員課へ電話にて問い合わせてください。
 ※受付期間中の8時30分から17時15分まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。）
 ア 「本登録」を行ったにもかかわらず、登録されたメールアドレス宛てに「エントリーシート受付」の電子メールが届かない場合
 イ その他、申込方法等に関して不明な点がある場合

7 採用の方法及び採用予定時期等

- 本市職員採用候補者試験の最終合格者は、試験区分別に作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者がその中から採用者を決定します。
- 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載後1年間です。
- 採用時期は、原則として令和8年4月1日以降の予定です。
- 最終合格者のほかに、就職辞退を考慮して補欠合格者を決定する場合があります。
 補欠合格者は令和8年2月28日までを有効期限とする補欠合格者名簿に登載し、最終合格者の就職辞退があった場合、成績順に採用者を決定します。
- 採用後、必要に応じて自動車運転免許等の免許・資格を自費で取得していただく場合があります。
 ※「I 技術員（清掃等）〔再挑戦者対象〕」については、準中型免許（7.5トン未満）を自費で取得していただきます。（資格助成制度有）
- 免許・資格取得見込者は、当該免許・資格の取得が採用条件になります。

8 給与・勤務条件等

(1) 給与

尾道市職員給与条例等の規定に基づき支給します。

令和7年4月1日現在における初任給等は、概ね次のとおりです。

【一般職：試験区分F～H】

※下表のケースは、採用時：4年制大学卒業後、22歳から継続して民間職務経験がある場合の初任給等です。

なお、学歴や職歴によっては、この額に一定の基準に基づいて調整された金額となることがあります。

採用時年齢	初任給(月額)	年 収
採用時27歳	約256,000円	約4,296,000円
採用時34歳	約284,200円	約4,798,000円
採用時40歳	約303,700円	約5,125,000円
採用時45歳	約329,100円	約5,552,000円
採用時50歳	約345,900円	約5,827,000円
(参考) 4年制大学新卒(採用時22歳)	約224,400円	約3,769,000円

【技能労務職：試験区分I】

※下表のケースは、採用時：4年制大学卒業後、22歳から継続して民間職務経験がある場合の初任給等です。

なお、学歴や職歴によっては、この額に一定の基準に基づいて調整された金額となることがあります。

採用時年齢	初任給(月額)	年 収
採用時40歳	約280,800円	約4,731,000円
採用時45歳	約290,900円	約4,901,000円
採用時50歳	約300,900円	約5,067,000円
採用時55歳	約309,700円	約5,216,000円
(参考) 4年制大学新卒(採用時22歳)	約215,200円	約3,589,000円

※上記【一般職】・【技能労務職】の初任給については、給料に地域手当を含んだ額であり、年収については、給料・地域手当及び期末・勤勉手当を基礎に算出した一般的なモデル収入となります。

その他の諸手当として、通勤手当、扶養手当、住居手当等をそれぞれの条件に応じて支給します。

なお、人事院勧告等を受け、変動することがあります。

(2) 勤務時間

原則として、週休日を除く8時30分から17時15分まで（休憩時間1時間）です。

(3) 休暇

年次有給休暇や結婚休暇、産前・産後休暇等の特別休暇のほか、育児休業や介護休暇の制度等があります。

9 人材育成

本市では人材育成基本方針を定め、「人が最大の財産である」という観点のもと、職員研修・人事管理・職場風土づくりなどの多角的な取組を効果的に連動させ、職員の自ら学び、育とうとする意欲を喚起・支援し、人材の育成に取り組んでいます。

新規採用職員の研修については、職員として執務上必要な基礎的知識等の習得を目的とした本市独自の入庁時集合研修のほか、県内他自治体との合同研修に派遣する等、年間を通して状況に応じた研修受講機会を確保しています。

また、入庁後10年目程度までは、育成における重要な時期と位置付け、長期的な人材育成の視点を重視したジョブローテーションに取り組んでいます。

このほか、新規採用職員を中心とした経験年数の浅い職員(メンティー)の業務内外の悩み・疑問についての相談役(メンター)として若手職員の育成に組み込み、上司としての指示や命令ではなく、身近な立場からの助言や対話で悩みの解消を促し、メンティーの組織人としての自律的な成長を職場内外から支える職場風土の醸成に努めています。

なお、本市では、専門的能力の向上を目指して自己研鑽する職員に対し、資格を取得した際の受験費用等の一部を助成する制度を設けています。補助対象となる資格は社会保険労務士、社会福祉士、精神保健福祉士、建築主事・建築士(1級、2級)、技術士・技術士補、電気主任技術者等です。

10 留意事項

- (1) 自然災害等により、やむを得ず、試験日程・場所・方法を変更する場合があります。
- (2) 上記(1)による試験日程・場所・方法等の変更に伴い発生する宿泊料や交通費等の費用については、補償致しかねますので、留意ください。

11 その他

受験手続その他、本試験のことについて不明な点は、下記に問い合わせてください。**※問い合わせは原則電話としてください。**

COCORONOMICHI

～多くの方々の応募をお待ちしております～

【問い合わせ先】
尾道市試験委員会（事務局：尾道市総務部職員課人事研修係）
〒722-8501 尾道市久保一丁目15番1号
(電話) 0848-38-9342
(Eメール) shokuin@city.onomichi.hiroshima.jp
(HP) <https://www.city.onomichi.hiroshima.jp/>



COCORONOMICHI
Seaside Town Onomichi

試験会場位置図



《第一次試験会場》

尾道市立大学

尾道市久山田町1600番地2
TEL 0848-22-8311

《参考》

① JR尾道駅から

- 路線バス利用で約30分
尾道駅前乗場 ③ 番乗場乗車
おのみちバス 尾道市立大学 行
尾道市立大学下車

おのみちバス時刻表

尾道駅前発 午前8時15分

② JR山陽新幹線 新尾道駅から

- 路線バス利用で約20分
新尾道駅前乗場 ③ 番乗場乗車
おのみちバス 尾道市立大学 行
尾道市立大学下車

おのみちバス時刻表

新尾道駅前発 午前8時31分

※アクセス方法については、天候等により変更される場合も含め、各自で確認してください。

～よくある質問について～

【受験資格について】

質 問	回 答
職務経験期間の計算方法を教えてください。	年数は、勤務・活動を開始した日（起算日）から翌年の起算日に相当する日の前日（応当日前日）までを1年として計算します。 （例）平成24年4月1日～平成27年3月31日⇒3年 平成27年5月10日～令和2年5月9日⇒5年 月数は、起算日から翌月の応当日前日までを1月として計算します。 （例）平成22年4月8日～平成26年3月7日 ⇒3年11月 応当日前日より前に勤務・活動が終了した場合は、その月の応当日前日までの月数を計算し、残りの日数は切り捨てます。 （例）平成23年4月1日～平成26年5月10日 ⇒3年1月10日⇒3年1月
1年未満の職務経験は、受験資格として算入できますか。	1年未満の職務経験は、受験資格として算入できません。
出向により、別会社で勤務することになった場合、別会社での勤務期間も算入できますか。	職歴証明書により、元の会社に在籍したままの出向であることが証明できれば、元の会社での職務経験として通算できます。 退職派遣等、一度退職しているような場合は通算できませんが、派遣先で1年以上の職務経験があり、職歴証明書を提出していただければ勤務期間は算入できます。
正社員ではなく、アルバイト等として勤務していた場合は、職務経験年数として算入できますか。	正社員ではなく、アルバイト等として勤務していた期間も、職務経験年数として算入できます。
会社名が変更になっていますが、継続して通算することはできますか。	会社名が変更されても、その会社が同一であることと、本人がその会社に継続して勤務していたことが職歴証明書で証明できれば通算できます。
受験資格に該当する会社が解散していますが、受験資格に算入できますか。	算入できますが、最終合格後に客観的に証明できる書類が必要になります。 この場合には、必ず試験委員会に問い合わせてください。

【最終合格後に提出する職歴証明書について】

質 問	回 答
職歴証明書を提出できない場合はどうなりますか。	最終合格後に職歴証明書を提出できない場合は、職歴の確認等ができないため、合格・採用を取り消す場合がありますので試験委員会まで問い合わせてください。提出する職歴証明書には、法人名、代表者名、社判、勤務期間等の記載が必要です。 詳細については、最終合格後に通知します。
自営業の場合は、何を提出すればいいですか。	事業所としての職歴証明書のほかに、営業時間、営業日等を証明できる書類を用意していただきます。 この場合には、必ず試験委員会に問い合わせてください。

名 前	
生 年 月 日	年 月 日
在 籍 部（クラブ）名	※在籍時の部員数 _____人程度
活 動 内 容	
活 動 期 間	年 月 ～ 年 月 （ 年 月間）
在籍部（クラブ）での役職等	

総合的選考の活動対象期間は高校以降です。中学校以前は対象外のため、記入しないでください。

上記のとおり相違ないことを証明します。

尾道市試験委員会委員長 様

年 月 日

所 在 地

学 校 名 等

証 明 者

証明者連絡先

〔 受験者との関係

証明者本人の署名でない場合は、押印が必要となります。

※申込サイトのマイページにログインし、
写しを添付（アップロード）してください。
※後日、原本の提出を求めます。

【注】①証明書の記載内容に疑義が生じたときは、証明者に直接説明を求める場合があります。

②「受験者との関係」欄の記入例…在学当時のクラブ顧問、現クラブ顧問、現生徒会顧問、在学当時のクラブ部員

③「※受験番号」欄は記入不要です。

④証明者本人の署名でない場合は、押印が必要です。